

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月13日
【中間会計期間】 第12期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 株式会社 S H I N K O
【英訳名】 S H I N K O Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福留 泰蔵
【本店の所在の場所】 東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】 (03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役 村上 芳仁
【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】 (03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役 村上 芳仁
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 中間会計期間	第12期 中間会計期間	第11期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	7,605,681	7,974,771	16,904,476
経常利益 (千円)	178,579	164,209	691,573
中間(当期)純利益 (千円)	114,664	101,710	512,872
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	183,120	183,120	183,120
発行済株式総数 (株)	1,834,000	1,834,000	1,834,000
純資産額 (千円)	1,882,488	1,700,443	1,750,825
総資産額 (千円)	5,830,657	6,544,216	6,369,629
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	20.84	21.62	98.58
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	97
自己資本比率 (%)	32.3	26.0	27.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	313,962	179,860	921,745
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	151,820	23,814	186,750
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	159,780	168,707	709,963
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,511,742	1,162,030	1,534,412

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。なお、第11期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は4,839,869千円となり、前事業年度末に比べ221,805千円減少いたしました。これは主として、案件仕掛増加に伴い棚卸資産が327,407千円増加したものの、法人税等及び消費税等の納付等により現金及び預金が372,382千円、前事業年度末に完了した案件の代金回収により受取手形、売掛金及び契約資産が180,243千円減少したことによります。固定資産は1,704,346千円となり、前事業年度末に比べ396,391千円増加いたしました。これは主として、償却進行に伴い無形固定資産が6,604千円減少したものの、ソリューション事業で大型案件提供にあたって手配した機器等のリース資産の増加等により有形固定資産が397,742千円増加したことによります。

この結果、総資産は6,544,216千円となり、前事業年度末に比べ174,586千円増加いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は2,986,789千円となり、前事業年度末に比べ77,072千円減少いたしました。これは主として、ソリューション事業で大型案件提供にあたって手配した機器等のリース負債の増加等によりその他の流動負債が93,361千円、従業員の待遇改善等を目的とした賞与の増加に備えて賞与引当金が10,048千円増加したものの、消費税等の納付等により未払費用が85,486千円、調達した商品等の支払いにより買掛金が51,459千円、法人税等の納付により未払法人税等が49,446千円減少したことによります。固定負債は1,856,983千円となり、前事業年度末に比べ302,040千円増加いたしました。これは主として、退職給付債務の見積りの見直しに伴い退職給付引当金が41,414千円減少したものの、ソリューション事業で大型案件提供にあたって手配した機器等のリース負債の増加等によりその他の固定負債が343,165千円増加したことによります。

この結果、負債合計は4,843,773千円となり、前事業年度末に比べ224,968千円増加いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は1,700,443千円となり、前事業年度末に比べ50,382千円減少いたしました。これは主として、中間純利益101,710千円及び剰余金の配当152,092千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は26.0%（前事業年度末は27.5%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、2025年9月の政府の月例報告によると、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とあります。

日本国内においては、物価上昇が継続しているものの、消費者マインドは持ち直しの動きがみられ、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で持ち直していくことが期待されております。

また、設備投資についても緩やかに持ち直しの動きが見られ、特にソフトウェア投資は増加しており、当社を取り巻くIT市場におけるDX関連投資も好調に進んでおります。

このような中、当社の2026年3月期は、2025年4月に70名の新卒社員を迎える予定です。6月には営業職、事務職、7月から8月にかけては各支店のカスタマエンジニア及び取引先企業での派遣業務従事者の本配属が完了しました。新入社員の研修期間中の人件費等の増加により、当中間会計期間においては利益が前期比で減少しておりますが、新入社員の本配属後の活躍により今後回復していく見込みです。

当中間会計期間は、Windows10のサポート終了に伴う、パソコン等機器の更新や新規購入とそれに伴うキッティング作業、デジタル庁が推進するガバメントソリューションサービスへの移行に係る作業等の官公庁案件、小売店の新規開店に伴うネットワーク環境の構築等、多様な新たな案件が順調に獲得できております。更に、テクニカルセンターを活用した新たな保守案件も順調に増加しております。

前年同期には訪問看護向けオンライン資格確認の義務化に伴い、全国の事業所において一斉に機器の導入が進められたことにより、ソリューション事業において大きく業績を上げており、第1四半期において収益が大幅に減少しておりましたが、第2四半期は前年同期を上回る実績を残すことができたため、大幅に回復してまいりました。医療機関・保険薬局及び訪問看護ステーション向けオンライン資格認定用機器の導入及びその後の保守の受注件数は、クリニック等の新規開業及び機器の更改需要により引き続き増加しております。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高7,974,771千円（前年同中間期比4.9%増）、営業利益155,797千円（前年同中間期比10.3%減）、経常利益164,209千円（前年同中間期比8.0%減）、中間純利益101,710千円（前年同中間期比11.3%減）となりました。

定期昇給やベースアップ、賞与支給額を従来の3ヶ月から4ヶ月に増やすべく賞与引当金の積立金を増額する等、従業員の待遇改善等を進めていること、新たな案件獲得に向けて体制整備を図ったことや人員増に伴い本社事務所を拡張したこと等から、人件費や販売費及び一般管理費は継続して増加しており、当中間会計期間の業績については、営業利益、経常利益、中間純利益が前期比減となっておりますが、期初の想定以上に進捗しており、2025年5月14日に公表いたしました2026年3月期の業績予想に変更はありません。

なお、当社ではソリューション事業における売上高が年度末に集中するため、第4四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間の売上高と比較して多くなるといった季節的変動があります。特に当事業年度においては、ソ

リューション事業において官公庁関連の案件に係る作業等の受託を複数計画していることから、前年以上に第4四半期に収益が偏重する予定です。

セグメントの業績は、次の通りであります。

なお、「セグメント利益」は、本源的な事業の業績を図るために、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

保守サービス事業

事業の主軸であるウイーメックス株式会社（P H C 株式会社メディコム事業部と P H C メディコム株式会社が2023年4月に統合）製電子カルテシステム、レセプトコンピュータの保守は、既存顧客の機器リプレース時に契約形態を当社と顧客がメディコムハード保守契約を直接締結する方式から、顧客とベンダーがハード保守契約を締結し、ベンダーから当社が保守料を受託するシステムサポート契約方式への切り替えが、当中間会計期間においても進んでいます。

また、ウイーメックス株式会社以外では、医療機関・保険薬局及び訪問看護ステーション向けオンライン資格確認導入後の保守やオンライン請求の開始に伴うネットワークの保守が引き続き増加しております。更に小売店や銀行、病院等のネットワーク機器の保守も拡大、9月からはテクニカルセンターにおいて新たな取り組みとして電子黒板のリペア運用業務を開始する等、事業は順調に成長しております。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高2,542,663千円（前年同中間期比5.3%増）、セグメント利益501,474千円（前年同中間期比16.0%増）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業では、前年同期に2024年秋から義務化された訪問看護ステーションにおけるオンライン請求及びオンライン資格確認の導入に必要なレセプト作成用のソフト、パソコン、ネットワーク回線整備の需要が多くあり、その反動により第1四半期は売上高及びセグメント利益が大幅に減少しておりましたが、上半期の着地においては、売上高は前期を超えてまいりました。

2025年10月のWindows10サポート終了の影響により、パソコンのWindows11への移行や新規導入に係るマスタ作成、キッティング等の案件が増加しました。しかしながら、Windows10は有償の延長サポートを利用して引き続きセキュリティ更新を受けられることから、移行計画を延期するケースも出てきており、当初の想定と比べると低めの伸長となりました。

また、医療機関・薬局向けオンライン資格確認用機器は、開業による新規設置と以前導入した機器の更改のタイミングにより、全国で対応案件が増加しており、今後もこの傾向が継続していくと予測しております。

そのほか、小売店の新店開店に伴うネットワーク構築、官公庁のネットワーク環境構築のための事前調査等、期初の想定以上の案件に対応してまいりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高4,314,571千円（前年同中間期比4.8%増）、セグメント利益206,850千円（前年同中間期比17.5%減）となりました。

当事業年度においては、官公庁のシステム更改、大型病院の電子カルテ導入及びサーバー構築案件等、下半期特に第4四半期に検収を予定している案件が集中しております。そのための人員体制の整備や事前の調査により人件費や旅費交通費等の販売費及び一般管理費が増加しており、セグメント利益は前年同中間期比で減少しておりますが、期初の想定以上に進んでおります。

人材サービス事業

人材サービス事業では、2025年9月30日時点で264名が従事しております。前年同期と比較して人員数が11名減少しております。これは、ソリューション事業において下半期に計画している複数の大型案件受注に向けて、社内の人員体制整備に向けてローテーションを図ったことが一つの要因です。派遣者数は減少したものの、派遣単価交渉と請負案件の増加により、売上高は増加しております。一方、定期昇給及びベースアップにより人件費が増加したこと、セグメント利益は前年同期を下回る結果となっております。今後取引先に対して単価の交渉をすることで、利益の回復を図りたいと考えております。

7月から8月にかけて、新卒社員が各派遣先での就業を開始しました。並行して、機会損失防止のため、一部新卒社員を本社にてプール人材として育成を開始しております。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,117,536千円（前年同中間期比4.2%増）、セグメント利益161,998千円（前年同中間期比0.4%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,162,030千円となり、前事業年度末に比べ372,382千円減少いたしました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、179,860千円（前年同期は、313,962千円の獲得）となりました。これは主として、税引前中間純利益164,209千円の収入、前事業年度末大型案件の代金回収に伴う売上債権の減少による収入180,243千円があったものの、棚卸資産の増加に伴う支出327,407千円、前事業年度の消費税等の納付による支出126,427千円、前事業年度末大型案件に伴う仕入債務の減少による支出51,459千円があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、23,814千円（前年同期は、151,820千円の使用）となりました。これは主として、旧中部支店事務所等の敷金返還による収入6,270千円があったものの、中部支店移転に伴う工事、保守サービス用機器等の取得に伴う支出18,199千円、勤怠システムのクラウド化等に伴うソフトウェアの取得に伴う支出9,216千円があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、168,707千円（前年同期は、159,780千円の使用）となりました。これは主として、配当金の支払いによる支出151,752千円があったことによります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」中の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、営業活動で得られた資金を財源としております。大規模なシステム・整備への投資に伴い資金の不足が見込まれる場合には金融機関からの借入による手当を想定しております。また、ソリューション事業の拡大に伴い、大型案件の商品調達に係る資金需要が見込まれますが、こちらについても金融機関からの借入により所要資金の確保を行ってまいります。

また、当社の現金及び現金同等物により、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,850,000
計	6,850,000

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は13,700,000株増加し、20,550,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,834,000	5,502,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,834,000	5,502,000	-	-

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は3,668,000株増加し、5,502,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	1,834,000	-	183,120	-	83,120

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は3,668,000株増加し、5,502,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヒューマンサービス	千葉県船橋市海神町3丁目119-55	270,900	17.28
S H I N K O 従業員持株会	東京都台東区浅草橋5丁目20-8	133,300	8.50
福留泰蔵	千葉県船橋市	100,200	6.39
エヌ・デーソフトウェア株式会社	山形県南陽市和田3369	76,000	4.85
CITIC SECURITIES BROKERAGE (HK) LIMITED AC CLIENT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	26/F CITIC TWR1 TIM MEI AVENUE, CENTRAL, HONGKONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	54,100	3.45
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	53,500	3.41
槇田重夫	愛知県豊橋市	36,600	2.33
ASGJapan株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	32,800	2.09
ノムラ シンガポール リミテッド カスター セグ エフジエー 130 9 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	31,400	2.00
磯野紀和	神奈川県横浜市青葉区	21,200	1.35
計	-	810,000	51.66

(注) 1. 2025年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D S アセットマネジメント株式会社が2025年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として當中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友D S アセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
保有株券等の数	株式 71,800株
株券等保有割合	3.91% (2025年4月15日現在の発行済株式総数1,834,000株に対する割合)

2. 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位以下を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 266,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,563,800	15,638	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	1,834,000	-	-
総株主の議決権	-	15,638	-

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 S H I N K O	東京都台東区 浅草橋5丁目 20番8号	266,000	-	266,000	14.50
計	-	266,000	-	266,000	14.50

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当中間会計期間 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,534,412	1,162,030
受取手形、売掛金及び契約資産	2,895,814	2,715,570
棚卸資産	1 266,629	1 594,037
その他	367,400	370,810
貸倒引当金	2,582	2,578
流動資産合計	5,061,674	4,839,869
固定資産		
有形固定資産	304,627	702,370
無形固定資産	104,882	98,278
投資その他の資産		
繰延税金資産	496,410	496,410
その他	402,033	407,287
投資その他の資産合計	898,444	903,698
固定資産合計	1,307,955	1,704,346
資産合計	6,369,629	6,544,216
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,195,151	1,143,692
未払法人税等	143,420	93,973
賞与引当金	320,854	330,903
役員賞与引当金	-	12,766
資産除去債務	11,623	259
未払費用	730,189	644,702
前受金	603,551	608,060
その他	59,071	152,432
流動負債合計	3,063,861	2,986,789
固定負債		
退職給付引当金	1,230,207	1,188,792
資産除去債務	117,907	118,197
その他	206,827	549,992
固定負債合計	1,554,942	1,856,983
負債合計	4,618,804	4,843,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	183,120	183,120
資本剰余金	83,120	83,120
利益剰余金	2,014,542	1,964,160
自己株式	529,957	529,957
株主資本合計	1,750,825	1,700,443
純資産合計	1,750,825	1,700,443
負債純資産合計	6,369,629	6,544,216

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	7,605,681	7,974,771
売上原価	5,759,167	6,014,022
売上総利益	1,846,513	1,960,748
販売費及び一般管理費	1,672,867	1,804,951
営業利益	173,646	155,797
営業外収益		
受取利息	200	1,845
保守契約解約益	2,022	3,202
その他	3,108	4,965
営業外収益合計	5,331	10,012
営業外費用		
支払利息	209	695
その他	188	904
営業外費用合計	398	1,600
経常利益	178,579	164,209
特別損失		
固定資産除却損	15	-
特別損失合計	15	-
税引前中間純利益	178,564	164,209
法人税等	63,900	62,499
中間純利益	114,664	101,710

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	178,564	164,209
減価償却費	53,804	63,654
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	4
賞与引当金の増減額(は減少)	7,535	10,048
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	12,766
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,233	41,414
受取利息及び受取配当金	200	1,845
支払利息	209	695
固定資産除却損	15	-
売上債権の増減額(は増加)	705,038	180,243
棚卸資産の増減額(は増加)	38,616	327,407
仕入債務の増減額(は減少)	452,889	51,459
未払金の増減額(は減少)	71,151	33,503
未払消費税等の増減額(は減少)	38,294	126,427
その他	22,771	18,707
小計	376,993	64,728
利息及び配当金の受取額	200	1,845
利息の支払額	209	695
法人税等の支払額	63,022	116,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	313,962	179,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	108,272	18,199
無形固定資産の取得による支出	45,725	9,216
敷金の差入による支出	3,240	2,668
敷金の回収による収入	5,418	6,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,820	23,814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	146,031	151,752
リース債務の返済による支出	13,749	16,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,780	168,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,361	372,382
現金及び現金同等物の期首残高	1,509,381	1,534,412
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,511,742	1,162,030

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

1 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
商品	228,541千円	415,726千円
保守部品	15,937	14,528
仕掛品	21,404	163,365
貯蔵品	746	416

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	382,559千円	404,525千円
賞与引当金繰入額	70,259	95,186
減価償却費	50,570	54,140
役員賞与引当金繰入額	-	12,766
退職給付費用	18,208	12,729

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,511,742千円	1,162,030千円
現金及び現金同等物	1,511,742	1,162,030

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,717	80	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	152,092	97	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,415,451	4,117,352	1,072,877	7,605,681	-	7,605,681
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,415,451	4,117,352	1,072,877	7,605,681	-	7,605,681
セグメント利益 (注)2	432,266	250,685	162,700	845,651	672,005	173,646

(注)1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。

2. セグメント利益は中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,542,663	4,314,571	1,117,536	7,974,771	-	7,974,771
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,542,663	4,314,571	1,117,536	7,974,771	-	7,974,771
セグメント利益 (注)2	501,474	206,850	161,998	870,323	714,526	155,797

(注)1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。

2. セグメント利益は中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	計	
一定期間にわたって認識する収益	1,804,380	26,343	910,953	2,741,677	2,741,677
一時点で認識する収益	611,071	4,091,008	161,923	4,864,003	4,864,003
顧客との契約から生じる収益	2,415,451	4,117,352	1,072,877	7,605,681	7,605,681
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,415,451	4,117,352	1,072,877	7,605,681	7,605,681

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	計	
一定期間にわたって認識する収益	1,972,218	28,296	921,506	2,922,021	2,922,021
一時点で認識する収益	570,445	4,286,274	196,030	5,052,750	5,052,750
顧客との契約から生じる収益	2,542,663	4,314,571	1,117,536	7,974,771	7,974,771
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,542,663	4,314,571	1,117,536	7,974,771	7,974,771

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	20円84銭	21円62銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	114,664	101,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	114,664	101,710
普通株式の期中平均株式数(株)	5,501,898	4,703,898
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、幅広い投資家の皆様により投資しやすい環境を整えると共に、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年9月30日(火曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,834,000株
今回の分割により増加する株式数	3,668,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,502,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,550,000株

日程

基準日公告日	2025年9月12日(金曜日)
基準日	2025年9月30日(火曜日)
効力発生日	2025年10月1日(水曜日)

1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響については、(1 株当たり情報) に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款一部変更について

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025年10月1日（水曜日）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>6,850,000</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>20,550,000</u> 株とする。

定款変更の日程

効力発生日 2025年10月1日（水曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社 S H I N K O
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 見 寛
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 塚 弘 毅
業務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H I N K O の2025年4月1日から2026年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H I N K O の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。